

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成29年～平成33年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	(あいづ) 会津森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、福島県の西部、会津若松市、喜多方市、南会津郡、^{やまぐん}耶麻郡、^{かわぬまぐん}河沼郡、^{おおぬまぐん}大沼郡一円の2市10町2村の国有林205千haを対象としている。</p> <p>そのうち人工林は約28千haで森林面積の15%を占め、生育状況は全般的に中庸、伐採適期を迎えた林分が多くIX齢級以上の林分の割合が78%となっている。</p> <p>また、本計画区は、四方を2,000m級の山々に囲まれ、一般に急峻で、加えて、我が国有数の豪雪地帯であることから、下流域の水源として重要な役割を担っており、森林の9割以上が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>近年は、気象害に加え、ツキノワグマの樹皮剥ぎ被害が発生しており、良質な木材の生産が困難な林分も見受けられるが、国土保全機能や水源涵養機能の維持・向上のため、健全な森林状態を維持していくことが求められている。</p> <p>加えて、本計画区内では、平成24年から5千kw級のバイオマス発電所が稼働しているほか、豊富な森林資源を循環利用する地域経済の確立、林業・木材産業の成長産業化に向けた地域一体となった取組が始まっており、国有林と民有林が連携した国産材の安定供給体制の構築が期待されている。</p> <p>本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上を図るとともに、国産材の安定供給体制の構築を図るため、間伐の着実な推進、主伐期を迎えた林分の更新・保育、これらの作業を行うために必要な路網整備を実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 15%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">間伐面積</td> <td style="width: 50%;">2,266 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>308 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>819 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>32.9 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.1 km</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">総事業費 2,012,084 千円</p>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	2,266 ha			更新面積	308 ha			保育面積	819 ha		路網整備	開設延長	32.9 km			改良延長	1.1 km
主な事業内容	森林整備	間伐面積	2,266 ha																				
		更新面積	308 ha																				
		保育面積	819 ha																				
	路網整備	開設延長	32.9 km																				
		改良延長	1.1 km																				
費用対効果分析	総便益(B)	6,386,834 千円																					
	総費用(C)	2,112,739 千円																					
	分析結果(B/C)	3.02																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上に不可欠なものであり、また、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組が進められている本地域において、地域経済の活性化や雇用の確保に寄与するものであることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性 植栽本数、下刈り回数の見直し、伐採から地拵え、植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの導入など、施業の低コスト化を進めるとともに、伐採計画を踏まえた路網整備を実施することとしており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 																						

・有効性 本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで、森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能の発揮が期待される。また、本事業による路網整備は、伐採計画に沿った施業の実行に資するものとなっており、有効性が認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：福島県

施行箇所：会津森林計画区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	1,048,610	
	流域貯水便益	328,877	
	水質浄化便益	743,580	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,724,757	
環境保全便益	炭素固定便益	366,460	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	106,936	
	木材利用増進便益	2,381	
	木材生産確保・増進便益	787,636	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,277,597	
総 便 益 (B)		6,386,834	
総 費 用 (C)		2,112,739	
費用便益比	$B \div C = \frac{6,386,834}{2,112,739} = 3.02$		

森林環境保全整備事業 会津森林計画区(福島県)事業概要図

会津署

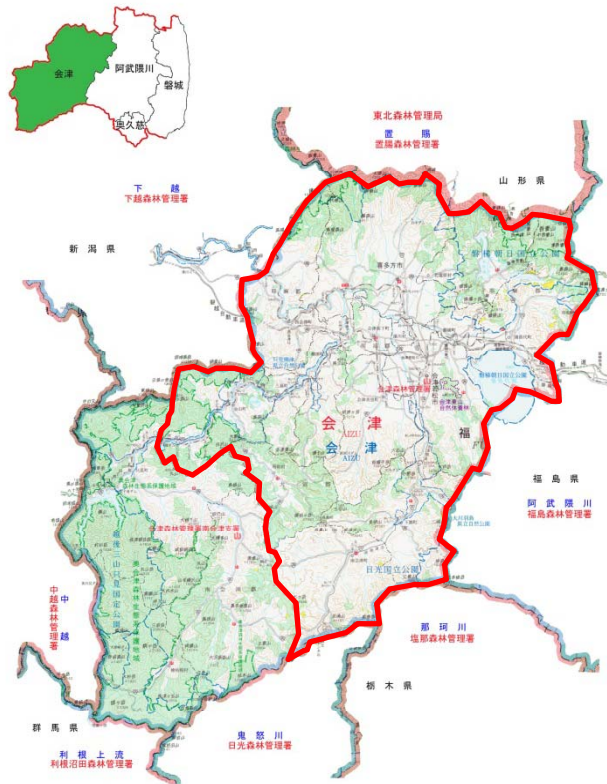
森林整備のイメージ



下刈作業



保育間伐



路網整備のイメージ



林業専用道新設工事



新設林業専用道